

かわまた隆の活動報告

もっと咲け桜川市と市民自治

2024年4月(上) 第11号



今号は、令和6年度当初予算案について、榎戸議員と一緒に修正動議を3月18日の最終日に提案しましたので、その内容や各議員の動きなどをお知らせします。

なお、2月8日に出した被告大塚秀喜氏などを相手方とした、住民訴訟は水戸地方裁判所で行うことになり、訴状審査が終わり、5月24日(金)午後第1回公判が開かれます。市民の皆さんの傍聴をお願いします。

修正動議を行った予算案の概要

予算の修正動議は、大和駅北側開発とクラセル桜川(加波山市場)について、それぞれ、削除するものです。

<大和駅北側開発事業の主な内容>

- ・土地開発公社経営支援事業 5100万円(長方地区の直売所用地8,300㎡の買収費)
- ・公園用地の買収 5938万円(約2.7ha、3年度駐車場用地買収0.8ha1769万円の続き部分)
- ・駐車場用地の買収 4591万円(約2.1ha 約700台分 1台/30㎡として)
- ・工事費 1億5912万円(公園工事費など)
- ・開発事業見直し検討業務委託 993万円

<クラセル桜川(加波山市場)の内容 合計2522万円>

- ・地域商社運営費補助金 1500万円
- ・地域活性化起業人、施設賃借料など 1022万円

6年度予算案についての修正動議の概要

提案理由は、大塚市長の無計画(思い付き)、無展望(先の見通しなし)、むだづかいの代表的な2事業であり、市民生活への悪影響(学校給食費の無料化は7千万円で可能、タクシー券助成金は2232万円の予算)が、はなはだしくなっているからです。

<大和駅北側開発事業の削除の理由>

平成26年度補正予算で事業が始まり、9年以上経過した。当初説明の全体事業費は11億円、現在までに市の説明では31.6億円、これに令和5,6年度予算、水道、下水道などの事業を足すと40億円以上をかけた。合併特例債も25億円投じた。「公共インフラの先行整備で民間開発を誘発する。」という甘い目論見は、完全に失敗した。ここで舵を切るべきだ。

(1) 経済効果はあったのか?

地域開発事業は、投入した市費以上の経済効果(市税の増、雇用の増)がなければ失敗。市税の増は全くない。住宅地開発も、27区画のうち、売買予約13区画程度、本当に住宅ができるかも不明。住宅地造成の全体計画は97区画だが、これは夢のまた夢である。

(2) 開発計画失敗の結果としての公園、駐車場計画です

当初の開発計画での公園は、駅近くの古墳公園(0.6ha)だけ。CCRC(高齢者の田舎への移住住宅)など、民間事業の進出がとん挫し、「仕方がないから、公園、駐車場にでもするか」という計画変更である。その上、新庁舎建設の残土捨て場にするので経費が節減できるなど、市民だましが露骨である。このまま進めば、「無用の公共施設によるむだの山」が築かれる。公園だ、駐車場だ、直売所だ、と次々と税金が、とどめもなく垂れ流しになる。直売所用地もベイシアが出店するならば、仮に直売所が必要であっても、一部を賃貸すればすむ話である。市有地を確保する必要はない。そもそも千台もの駐車場は誰が使うのか。

(3) 今までの資金が市民のために、有効に使われていれば

25億円の合併特例債を老朽化が甚だしい、水道の配水管更新事業に充てれば、50億円の事業費となり(水道は公営企業、合併特例債は事業費の5割まで)、30~40kmの更新ができた。災害時の避難所などの重要施設は、耐震管きよで結ばれた。

また、40億円が、真壁、岩瀬の街なかの空き地を活用した若者住宅に使われ、1件1千万円の助成金で住宅をつくれれば、400戸、1200人の住宅となる。効果的な人口減少対策を行うこともできた。

<クラセル桜川・加波山市場の削除理由>

令和3年2月に設立されたクラセル桜川・加波山市場は、大塚市長が代表取締役を兼ねており、利益相反の関係にあるため、違法と思われる行為がまかり通っている。

(1) 地方自治法違反の施設です

加波山市場は、地方自治法244条の2「公の施設」であり、設置条例で位置づけし、情報の開示も桜川市と同等にすべき。たとえば、真壁特産物販売所(つくし湖畔の施設)は「公の施設」である。ところが、「実証店舗」であるから、条例設置は必要ないとし、市民や市議会からの監視の目を逃れている。悪さをするには好都合なのでしょう。

(2) 「実証店舗」は、廃止すべきと事実が証明している

令和5年度の売上見込みは未公表だが、4年度は約5千万円の市の支援金があっても利益は、わずか36万円。売上高は7773万円。参考にすべき「真壁さわやか直売所」や「やまと(大国)直売所」は一銭の補助金もなく運営している。これでは、「経営」ではなく、大塚市長よる「経営ごっこ」、趣味や道楽に市の税金を使っているのと同じ。

(3) 長方地区での直売所建設は笑止千万

さらに直売所を建設するという。「無計画、無展望、むだづかい」が表の姿ならば、裏側では、市政の私物化、利権あざりが露骨である。むだづかいと利権あざりを当然と考える市政の結果が、著しい人口の減少である。若い市民の方は、桜川市に期待がもてず、つくば市や筑西市などに逃げている。真剣に事業の見直しをしましょう。

※5千万円の支援金内訳:直接の支援金(2522万円)、市職員人件費2人分(1496万円)、地域おこし協力隊2人の経費(1169万円)

<質疑、反対討論などは…>

この修正動議に対し、質問は、「(川股の) 住民訴訟で市に弁護士費用で負担をかけることをどう考えているか。」などの外れなものです。大塚秀喜氏(個人)を被告としており、桜川市は補助参加です。当事者ではありません。私が勝訴すれば、桜川市に約400万円の賠償金が入りますが、私には一銭も入りません。私は弁護士費用などを負担します。住民訴訟(いわゆる民衆訴訟の一つ)とは、このような制度なのです。

結局、反対討論はなく、一人が退席し、否決されました。議員ひとり一人が自分の意見を述べることなく、(昔の) ロボットのように否決する、寒々しい光景ですね。

なお、理由は不明ですが、大和駅北側開発事業見直し検討業務委託993万円は賛成多数で削除されました。

新庁舎建設工事は不調…やり直しです

定例会の最終日に予定された新庁舎建設費の議案は、落札者がなく不調となり見送られました。庁舎の完成は大幅に遅れるでしょう。

<なぜ、不調、事業者が決まらなかったのでしょうか>

市の説明では、辞退が1社、予定価格(桜川市は事前公表)を上回ったものが1社とのこと。大塚市長は、「見積もりが甘かった」と、乱暴な答弁をしましたが、今後、入札に参加した2社から、設計業者も含めて不調になった理由を聞くそうです。資材、賃金の値上がりなど、厳しい時期ですが、役所にとって不調とは、辞職にも値する不名誉なことです。

今回の不調という結果から、次のことが判明しました。

- ①12月の補正予算で建設工事費の追加。入札公告を出す、取り消す。また一部の工事費を削除し再度公告する、という入札公告の出し入れは、大手建設業者からみて、桜川市は信用できない相手とみられたこと(リスクが高い相手だ)。
- ②入札公告の出し入れの中で、想定される関係者との裏工作が行われ、落としどころを探った結果として、1月19日の再度の公告があったと推察しましたが、桜川市は、いずれにせよ、結果を出すだけの実力に欠けていること。
- ③経済社会の動きや業界の動向など、情報を集め分析し、的確に判断、対処するという組織(市役所)機能が失われているのではないかと危惧されること。

入札不調という結果により、桜川市の役所機能のほころび、実力不足が明白になりました。新庁舎の完成が遅れる(計画では令和9年春)だけではなく、私たち市民へのサービスが低下しないよう監視しなければなりません。

真壁町東谷貝地内の墓地経営許可から判明したこと

結果的には、事業者が許可申請書を取り下げ、桜川市の墓地経営許可も取り消されました。一件落着のようにも見えますが、大塚市政下の利権あさがり明確です。

<計画の概要>

- ・申請者: 宗教法人宝幢院(つくば市の寺) ・面積: 7,916㎡
- ・許可墓地名称など: 桜川国際霊園(土葬区画582基、火葬区画289基)
- ・平成28年から土地取得 ・平成30年頃から桜川市と交渉
- ・申請受理: 令和5年9月11日 経営許可: 9月27日

<繰り返される親族などへの許認可権限>

岩瀬友部地区の森林伐採、国道並みの私道づくり(令和2年7月)は、市長に近い「和設計」が暗躍しました。再び、近くの山林で再開を目論んでいます。猿田小学校跡地の営利法人への「インターナショナルスクール」設置を目的とした払下げ(令和4年1月)も、市長の親族の会社です。今回も市長の親族と、親しい会社(武村建築設計事務所)が、「代理人」のごとく、地元を回っています。

知事や市長の権限は大きく、長は職員に対する「指揮監督権(地方自治法154条)」を持つため、通常は、親族や知人の会社が、長を務める自治体の「許認可」権限には近づかないように配慮します。「李下に冠を正さず」です。大塚市長は全く反対のようです。

2番議員(川股)、6番議員(榎戸)が妨害するから仕事が進まない

3月18日、最終日の大塚市長のあいさつで、「川股、榎戸議員が妨害するから仕事が進まない」との発言が、三度(?)以上ありました。市議会での反対意見で、進まないような「へなちょこ事業」は、そもそもまともな事業ではありません。

「公務員は全体の奉仕者(憲法15条)」です。市政の私物化や利権あさを許すことはできません。

*引き続き、桜川市の課題や市議会活動を報告します。ご意見や市政の調査要望など、ご連絡下さい。

〒309-1231 桜川市本木1448 川股 隆
E-mail: kawamata27takashi@gmail.com
電話: 0296-58-7034
HP: kawamata-takashi.sakuraweb.com



かわまた隆
公式サイト



※このチラシは再生紙を使用しています